



令和 4 年 11 月 28 日

奥多摩町長 岩岡伸公様

奥多摩町庁舎建設委員会
委員長 松本祐



庁舎建設候補地及び庁舎建設基本構想について（中間答申）

令和4年9月30日付奥企第187号で諮問がありました、庁舎建設候補地、庁舎建設基本構想及び庁舎建設基本計画のうち、庁舎建設候補地及び庁舎建設基本構想について、奥多摩町庁舎建設委員会設置要綱第2条の規定により検討及び協議を行った結果、下記のとおり中間答申いたします。

記

1. 庁舎建設候補地に関するここと

庁舎建設候補地につきましては、奥多摩町冰川字大冰川地内「JR青梅線奥多摩駅東側」の土地を建設候補地として選定しました。

ただし、新庁舎へのアクセスに関しては、踏切や坂道を利用する現状の課題があるため、安全面も含め利用者目線にたったうえで、JRを含む関係機関と協議・調整し、可能な限りその改善に努めていただきたい。

2. 庁舎建設基本構想に関するここと

（1）基本理念

誰もが親しみやすく訪れやすい庁舎であるとともに、地域住民の安全・安心を確保するため、災害時には危機管理対応を果たす『防災拠点』としての機能、そして地域コミュニティの活性化につながるような、一人ひとりがイメージする『奥多摩らしさ』を併せ持つ庁舎を目指すことを基本理念とされたい。

（2）基本方針

- みんなでつくり、次世代につながる庁舎
 - 防災拠点の機能を果たせる庁舎
 - 町民に親しまれ、利用しやすい庁舎
 - 機能的で働きやすい庁舎
 - 人と環境にやさしい庁舎
- 以上を基本方針とされたい。

(3) 基本機能

- 窓口機能
- 防災機能
- 執務機能
- 施設管理機能
- 文化・交流機能
- アクセシビリティ機能
- 議会機能

以上を基本機能とされたい。

3. その他

奥多摩町庁舎建設委員会において出された意見については、その内容を盛り込んだ形で、改めて「奥多摩町役場庁舎建設基本構想」としてまとめました。